

兵庫県新型コロナ追跡システム

事業者向け手引き



兵庫県

令和2年7月10日
Ver.2

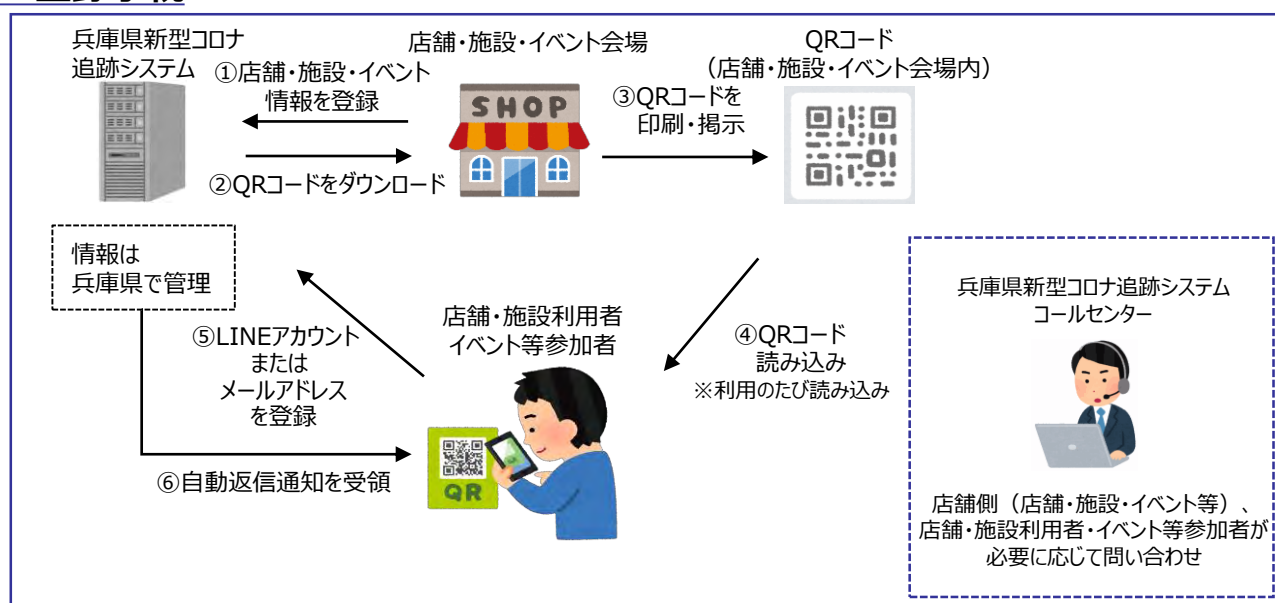
1. 兵庫県新型コロナ追跡システムについて

新型コロナ追跡システムとは

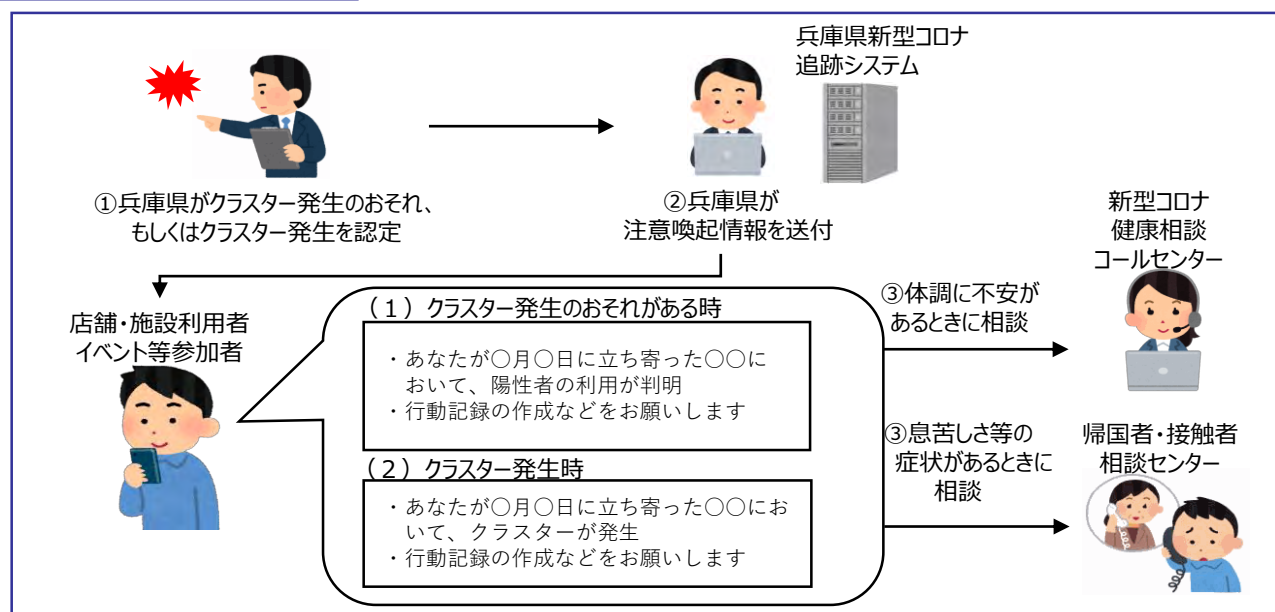
本システムは新型コロナウイルス感染症の次なる波に備え、本格的な営業再開が進む店舗・施設やイベント等を通じた感染拡大を防ぐことを目的にしたものです。

店舗・施設の利用やイベント参加の際、利用者がQRコードを活用してLINEアカウント又はメールアドレスを兵庫県に登録しておく、登録された店舗等で、クラスター発生のおそれ等がある場合、陽性者と同一日に利用した店舗等の名称と利用日の情報を利用者に提供するとともに、必要な感染拡大防止行動や兵庫県の相談窓口をお知らせいたします。

1 登録手続



2 注意喚起情報の通知



2. ご協力をお願いする店舗・施設・イベント

登録をいただく事業者は不特定多数が利用する店舗等とし、**対象は限定しません**。
特に次の事業者の方は、積極的なご登録をお願いいたします。

【施設】

食事提供施設	飲食店（居酒屋含む）、料理店、喫茶店 等
劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場 等
集会・展示施設	貸会議室、集会場、公会堂、展示場、多目的ホール、文化会館
博物館等	博物館、美術館、図書館 等
ホテル又は旅館	ホテル又は旅館
商業施設	百貨店、家電量販店、食料品店、衣料品店 等 ※ 大規模商業施設では、出店している個店ごとを対象とする。
遊興施設	個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、勝馬投票券発売所、 場外車券売場 等 キャバレー、ナイトクラブ等接待を伴う飲食店、バー、パブ、ダンス ホール、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店 等
運動施設・ 遊戯施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地、 屋外水泳場 等 体育館、屋内水泳場、ボウリング場、スケート場、スポーツジム等の屋 内運動施設

【イベント】

屋内イベント	自由参加のセミナーや講演会、音楽会、展示会、お祭り 等
屋外イベント	会場やエリアを限定して入退場を管理するものに限る。

3. 申請手順概要（事業者向け）

ステップ ①

兵庫県のHP上の申請フォーム
へアクセスして下さい。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19_chase.html

①



ステップ ②

利用者が選択できるよう、LINE版
及びメール版の両方の申請フォーム
への登録にご協力下さい。

②

QRコード種別選択

☒ LINE版
☐ メール版

選択

ステップ ③

申請フォームに必要事項を記載
いただき、QRコード発行申請を
行って下さい。

③

申請フォーム

業態 ▼
店舗等名
住所

登録

ステップ ④

申請したQRコードはLINE版はその
ままダウンロードしていただき、メール
版は申請いただいたアドレスに送付し
ますので、そちらからダウンロードして
いただき、保存しておいて下さい。

④

QRコード発行

QRコード

ダウンロード

※LINE版は再発行出来ませんので、データを保存して下さい。メール版は、パスワードにて再発行できますので、パスワードは大切に保管してください。

ステップ ⑤

発行されたQRコード入りの掲示チラシ
を利用者の目に触れやすい場所に掲
示し、読み取りを案内して下さい。

⑤



4-1. 申請方法（LINE版）

申請フォームにアクセスし、下図の基本情報を全て入力して下さい。
【申請フォーム】

基本情報	
業態	該当する業態を選択いただき、不明な場合は、「その他」を選択して下さい。▼
選択してください イベントの場合は、屋外／屋内イベントを選択してください。	
利用規模数	▼
選択してください	
店舗・施設名／イベント名	
〇〇会館 2号館 大宴会場	
店舗・施設所在地／イベント開催場所	
郵便番号	
住所 1	
住所 2（番地・ビル名等）	
連絡先	
担当者名	
電話番号	
00-0000-0000	
メールアドレス	
email@example.com	
確認事項	
内容を確認の上、チェックを入れて下さい。	
☐ 利用規約に同意する 利用規約の確認はこちら	
☐ 注意喚起情報発出時に、陽性者と同一日に利用した店舗等の名称と利用日について、利用者に対して通知するとともに、県において公表することに同意する	
☐ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく 感染防止対策に取り組むことに同意する 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインはこちら	
☐ 県からのお知らせを受け取る 新型コロナウイルス対策に関する情報・アンケートなどを送らせていただく場合がございます。	
情報を登録してQRコードを取得	

4-2. 申請方法（メール版）

申請フォームにアクセスし、下図の基本情報を全て入力して下さい。
【申請フォーム】

店舗・施設名*	
例) ○○屋 ××店	
※複数店舗登録希望の方は、各店舗ごとに登録してください。	
所在地*	
郵便番号	例) 1234567
検索	
※事業所の個別郵便番号は使用できません。	
半角数字、ハイフン（-）なしで入力	
郵便番号検索をご利用ください。	
例) 1-2-3-405	
※所在地が任意範囲内にある施設のみ登録可能です。	
業態*	該当する業態を選択いただき、不明な場合は、「その他」を選択して下さい
選択...	
利用規模数*	
選択...	
担当者名*	
例) 兵庫太郎	
電話番号*	
例) 0783417711	※パソコンのデンキーでは入力できません
半角数字、ハイフン（-）なしで入力	
メールアドレス*	
例) abc@xx.yy.jp	
確認のため、もう一度入力してください。	
例) abc@xx.yy.jp	
パスワード*	
例) 半角英数字 8文字以上	
※再発行の際必要となりますので厳重な管理をお願いします。	
※同じメールアドレスで複数の施設（イベント）を登録する場合は異なるパスワードが必須です。	
確認のため、もう一度入力してください。	
例) 半角英数字 8文字以上	
QRコードの再発行に利用いただきますので、パスワードは大切に保管して下さい。	
内容を確認の上、チェックを入れて下さい	
☐ 利用規約に同意する。	
☐ 注意喚起情報発出時に、陽性者と同一日に利用した店舗等の名称と利用日について、利用者に対して通知するとともに、県において公表することに同意する。	
☐ 業種ごとの感染拡大防止ガイドライン等に基づく感染防止対策に取り組むことに同意する。	
☐ 県からのお知らせを受け取る	
(新型コロナウイルス対策に関する情報・アンケートなどを送らせていただく場合がございます。)	
登録	

5. QRコードの発行

- 申請されたQRコードは、QRコード入りの掲示チラシとQRコードのみを、LINE版・メール版それぞれ別々に発行します。

【LINE版】



(掲示チラシ)

※イメージ図



(QRコードのみ)

【メール版】



(掲示チラシ)

※イメージ図



(QRコードのみ)

- 掲示チラシをそのまま掲示いただくか、QRコードを活用して、独自の掲示チラシを作成いただいても構いません。
- 統一のチラシを用意していますので、それぞれのQRコードを下図のように貼付していただくと、1枚に統一することもできますので、ご利用下さい。

【統一チラシ】

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19_chase01.html

訪問するたびに
どちらか一方のQRコードを読み取ってください

QRコード (LINE用)



QRコード (メール用)





兵庫県
新型コロナ
追跡システム



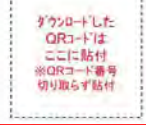
このQRコードを読み取り、登録していただいた方には、この店舗・施設・会場で新型コロナウイルスの感染が確認された時に、県が感染拡大のおそれを判断して、LINEメッセージまたはメールにより注意喚起情報をお送りします。

**訪問するたびに
どちらか一方のQRコードを読み取ってください**

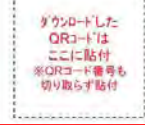
QRコード (LINE用)

QRコード (メール用)

ダウンロードしたQRコードはここに貼付
※QRコード番号
切り取らず貼付



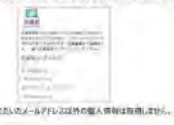
ダウンロードしたQRコードはここに貼付
※QRコード番号
切り取らず貼付



①LINEの「ホーム」画面右上の「+」ボタンを押してください。
②「友だち追加」画面の「QRコード」ボタンを押してください。
③登録が完了したら、LINEメッセージが送付されます。



①スマートフォンでQRコードを読み取ってください。
②読み取り画面からメールアドレスを入力し、登録してください。
③登録が完了したら、登録完了メールが届きます。



県からのお知らせ

必要に応じて対象者に注意喚起情報を配信します。

【注意喚起情報】※イメージ

あなたが10月1日に立ち寄ったこの施設において、新型コロナウイルスのクラスター（集団感染）が発生しました。…
念のため14日間健康観察に留意してください。…
（相談窓口のご案内）

※登録いただいたメールアドレス以外の個人情報は取得しません。

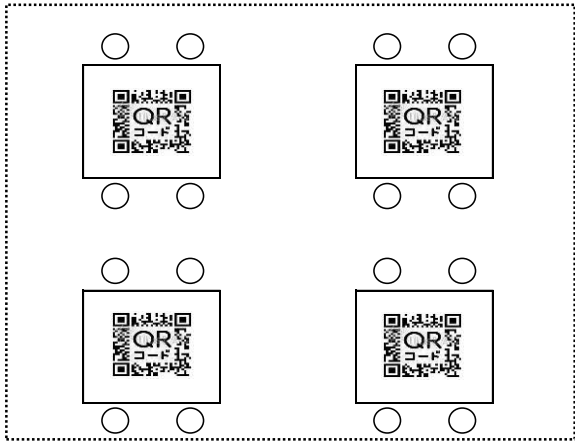
6-1. QRコード入りチラシの掲示

○チラシを掲示する際は、受付や入り口など利用者が分かりやすい位置に掲示して下さい。

○飲食店等ではチラシを掲示するにとどまらず、QRコードを活用して、テーブルごとへの設置やスタッフが携帯することで、利用者が読み取りを円滑に行っていただけます。

【QRコードの掲示例】

例①各テーブルへの設置



例②スタッフがQRコードを携帯



○大型施設等に複数の事業者が入居している場合

同一施設に複数の店舗等が入居している場合は、施設全体で 1 つのチラシを掲示するのではなく、店舗等ごとに個別にQRコードの発行を受け、個別にチラシを掲示して下さい。



※イメージ図

レストラン	衣料品店
 QRコードA	 QRコードB
食料品店	書店
 QRコードC	 QRコードD

6-2. QRコード入りチラシの掲示

○同一事業者で複数の部屋・エリアがある場合

同一事業者で複数の部屋・エリアを有する場合や、イベント等でエリア分けを行っている場合は、それぞれに別のQRコードを発行して下さい。

事業者例：貸会議室、映画館等

※イメージ図



7. 利用にあたっての注意事項

- **QRコードの再発行について**
(LINE版)
再発行はできませんので、再申請していただき、新しいQRコードの発行を受け、古いQRコードは全て破棄して下さい。
(メール版)
登録完了メールにQRコードのデータを添付しておりますので、ご確認下さい。
登録完了メールを紛失された場合は、再発行用のパスワードをご利用いただき、再発行を受けて下さい。
- 店舗等の利用者には、来店する度、来店時にQRコードを読み取るように案内をお願いします。
- イベントの参加者には、イベント開催日の来場時に読み取るように案内をお願いします。
- 店舗等を利用していない人が誤ってQRコードを読み取ることがないように、発行されたQRコードは不特定多数の方が閲覧できるSNSやインターネット上に掲載しないで下さい。
- 発行されたQRコードの下に記載されている文字コード（アルファベットと数字の組み合わせ）は、利用者に注意喚起情報を通知する際には兵庫県から店舗等にお尋ねしますので、紛失しないように大切に保管して下さい。



【お問い合わせ】

新型コロナ追跡システムコールセンター(新型コロナウイルス感染症対策相談窓口)

☎ 078-362-9858

受付時間：午前9時～午後5時（土曜日、日曜日、祝日を除く）